

資料 3

人材育成検討部会の取組状況について

人材育成検討部会

【人材育成ビジョン策定の経緯と現状】

・実施すべき研修の増加や計画相談の導入に伴い、三重県として分野、職種を問わず一貫した理念を確立し、核となるスーパーバイザーのような地域で活躍できる人材を育て、地域に浸透させていくことが必要になってきました。また、各地域における人材育成の方向性がバラバラにならないよう指針になる、県として理念を持つことも必要でした。このことから、平成 26 年度、人材育成検討委員会において「人材育成ビジョン」[資料 3-2](#)、[資料 3-3](#)」を策定し、第 4 期障害福祉計画（みえ障がい者共生社会づくりプラン）において県の重点施策として盛り込むことになりました。「人材育成ビジョン」は定期的に見直しをおこなっており、今年度が見直し時期に該当します。そのため、令和 5 年度の人材育成検討部会（令和 6 年 3 月 5 日開催予定）において協議予定です。

【令和 4 年度、5 年度の取組状況及び、今後の予定について】

・令和 6 年 2 月現在、53 名が研修ファシリテーター（兼人材育成検討部会の研修企画 WG 委員）として活動しており、障がい当事者の方々も交え、官民協働で、相談支援従事者研修やサービス管理責任者等研修、虐待防止研修等の研修を企画運営しています。

→令和 4 年度の開催実績…[資料 3-4-①](#)

→令和 5 年度の開催実績…[資料 3-4-②](#)

○相談支援従事者研修等の実施状況

〈相談支援従事者研修（初任、現任、主任）〉

初任者研修、現任研修では、地域での実習（OJT）の実施が定められており、市町や基幹相談支援センター等地域の相談支援センター、相談部会の方々にご協力いただきながら実施しています。地域での実習が円滑に行えるように、市町職員及び実習講師向けに、実習説明会を実施しています。

主任相談支援専門員養成研修について、令和 5 年度には、令和 4 年度中にコロナウイルス等の影響により、受講を令和 5 年度に繰り越した 1 名の方を含む 9 名の主任相談支援専門員を養成しました。現在、国の指導者養成研修修了者と併せて、県内で 29 名の方に主任相談支援専門員として活躍していただいています。三重県における主任相談支援専門員の役割は下記のとおりです。

- （1）地域（市町・障害保健福祉圏域）協議会など地域の相談支援体制について協議する場へ参画するなど、地域の中核的役割。
- （2）三重県相談支援従事者初任者研修及び現任研修で行う実習の受入れや受講生への指導的役割。
- （3）三重県が実施する相談支援従事者研修等の企画立案への参画及び同研修の講師・ファシリテーターとしての役割。

〈サービス管理責任者等研修(基礎、実践、更新)〉

令和6年度より、更新研修の内容が追加されるため、研修日数が1日増えます。

また、今年度の6月に実践研修受講に必要とされるOJT期間の制度改正等があり、実践研修の申し込みが例年に比べ多くありました。令和6年度も多くの申込が想定されるため、募集定員、研修回数等の検討が必要となります。

〈専門コース別研修〉

令和4年度には新たに「障害児支援」と「就労支援」、相談支援専門員向けに「介護支援専門員との連携・相互理解」が創設され、サービス管理責任者等基礎研修修了者、相談支援支援専門員を対象に「障害児支援」を実施しました。今年度は「就労支援」を実施予定です。

〈障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修〉

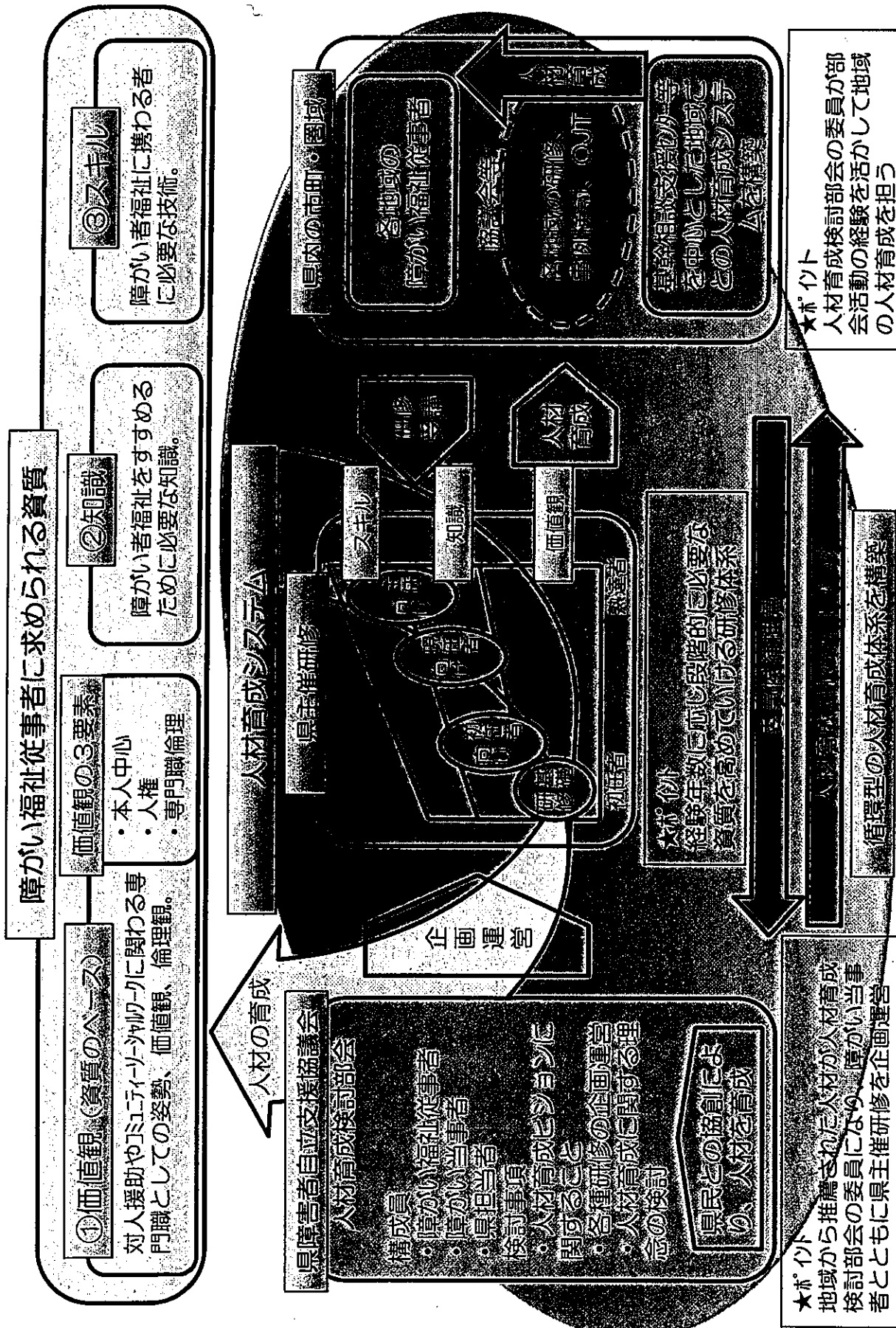
障がいのある人たちが地域で安心して生活するためには、また、そのための地域づくりのためには、身近なところで本人の気持ちに寄り添い、話を聴き、応援してくれる支援員や市町の障がい福祉担当職員が必要です。そこで、本人中心・本人主体の姿勢について考え、本人支援の基本姿勢について学ぶことを目的として、平成23年度から当研修を実施しており、令和4年度からはオンラインで開催しています。兵庫県立大学の竹端先生に講義いただき、今年度は当事者支援プロジェクト、ピアサポート研修にご参画いただいている方、昨年度の研修受講生に講師としてご参加いただきました。自身の体験談、昨年度の研修受講から今までをどのように過ごされたかを講義いただき、それに対してグループで意見交換を行いました。多くの事業所や市町の担当者の方に参加いただきました。

〈障害者ピアサポート研修〉

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とし、今年度より研修を実施しています。12月に基礎研修を実施し14名を養成し、2月には専門研修を実施する予定です。

三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン

資料3-2



三重県障がい福祉従事者 人材育成ビジョン (令和3年4月版)

三重県自立支援協議会
人材育成検討部会

1

<目次>

- 1 はじめに
- 2 障がい福祉従事者に必要な資質とは
- 3 人材育成システムについて
 - (1) 経験年数に応じた段階的な人材育成システム
 - (2) さまざまな研修機会の活用
 - (3) 地域における人材育成の充実
 - (4) 循環的な人材育成
- 4 人材育成ビジョンの目標設定

2

1 はじめに

・平成18年の障害者自立支援法施行後、指定相談支援事業所における相談支援専門員の位置付けが制度化され、また、障害福祉サービス事業所等ではサービス管理責任者の配置が義務付けられました。これに伴い、相談支援専門員及びサービス管理責任者の育成を都道府県が担うことになり、三重県においても、ケアマネジメント手法による障害者支援技術を獲得するための研修を行うことになりました。

・三重県では、より効果的な人材育成を行うため、官民協働で研修の企画運営を行うために平成22年度に「研修企画運営検討委員会」を立ち上げました。

3

1 はじめに

・また、この「研修企画運営検討委員会」が元になって、平成24年度にはより長期的な視点で人材育成について協議するために、三重県障害者自立支援協議会の組織として、「人材育成検討委員会（⇒現・人材育成検討部会）」を設置しました。

・「人材育成検討部会」において、長期的な視点で計画的に人材育成を行うにあたっては、研修で伝えるべきポイントや、研修体系を整理した「人材育成ビジョン」が必要であるとの意見がまとまり、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」を策定することになりました。

4

- この「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」は、三重県の障がい福祉従事者（※）に求められる資質を明らかにしたうえで、その資質を備えた人材を育成するための研修体系を整理したものです。
- このビジョンは、三重県自立支援協議会人材育成検討部会において、評価検討を行い、定期的にバージョンアップしています。

※ここでいう障がい福祉従事者とは、相談支援専門員やサービス管理責任者をはじめとする障がい福祉関係事業に携わっている支援者等を指しています。

5

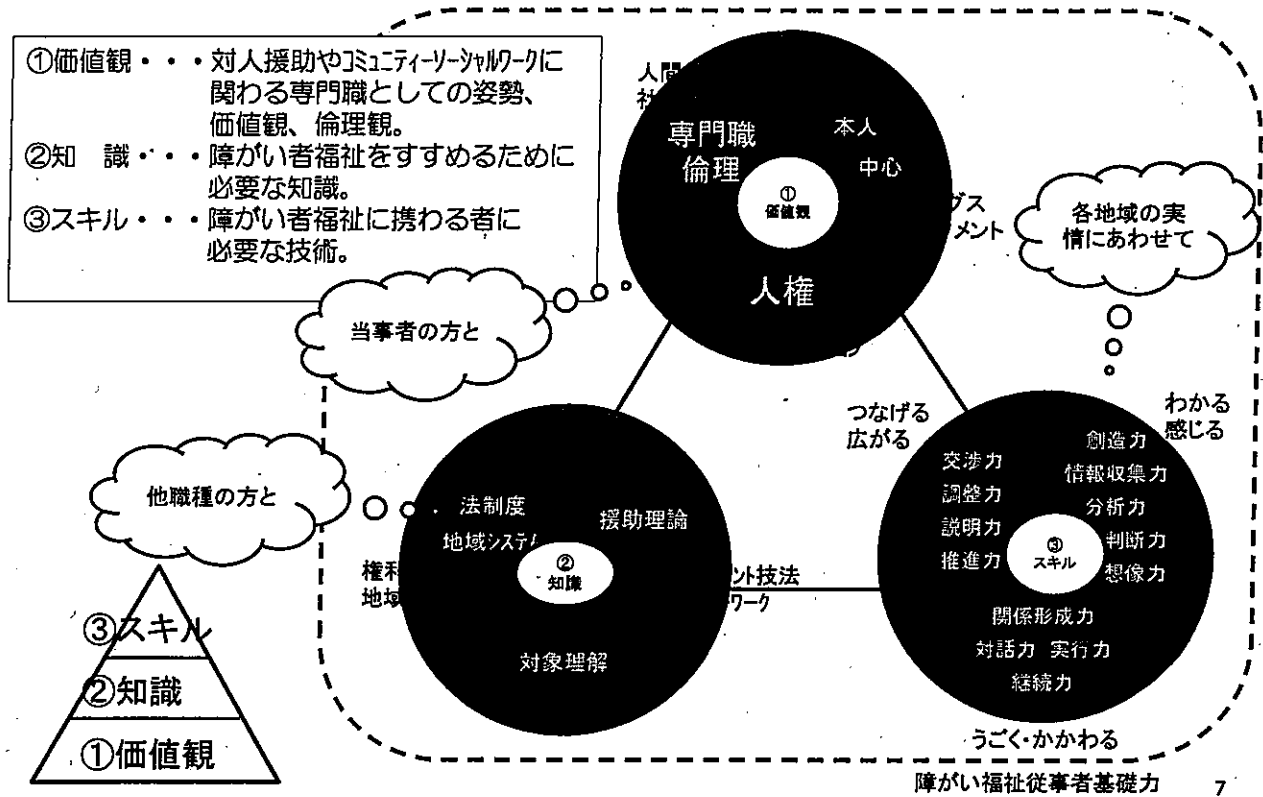
2 障がい福祉従事者に必要な資質とは

- 三重県では、以下に掲げる資質を備えた人材を養成していきます。

6

障がい福祉従事者に求められるものとは・・・

障がい福祉従事者に求められる資質を3つの枠組み（要素）に整理しました。



障がい福祉従事者基礎力

• 三重県では、特に土台となる「価値観」、中でも「本人中心」の理念を大切にして人材育成に取り組んでいきます。

• そこで「価値観」についての考え方を以下のように整理しました。

★価値観・・・対人援助やコミュニティソーシャルワーク
に関わる専門職としての姿
勢、価値観、倫理観

◎「価値観」に必要な3つの要素

- ・ 本人中心・・・人生の主人公として、本人自身が自己決定できるよう支援すること
- ・ 人権・・・ソーシャルワーカーとしての責務
- ・ 専門職倫理・・・障がい福祉従事者としての倫理

⇒初任者研修から丁寧に押さえる重要な視点

9

<「本人中心」を考えるうえで重要な視点>

本人が、自分の人生を自己決定できるように・・・



①エンパワメント

・・・一般状況と比べてパワレス状況にある人が、本人の意向にそって、支援者とともに能力の向上・社会環境の改善・個人と社会環境との調整という方法により、そのパワレス状況を改善していく過程。

②ストレングス

・・・その人が、元来持っている「強さ・力」に着目して、それを引き出し、活用していくこと。

10

<「本人中心」を考えるうえで重要な視点>

本人が、自分の人生を自己決定できるように・・・



③意思決定支援（仮）

すべての人に意思能力があるという前提のもと、周囲の人が本人の年齢にふさわしい情報や意思形成の場面を提供しながら、本人自身が意思を表明し、実行できるよう支援すること。

11

<「人権」を考えるうえで必要な視点>

障がい福祉従事者はソーシャルワーカーとして、障がいのある人たちの権利を守っていく責務があります。



- インクルージョン・・・全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと
- ノーマライゼーション・・・障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きること

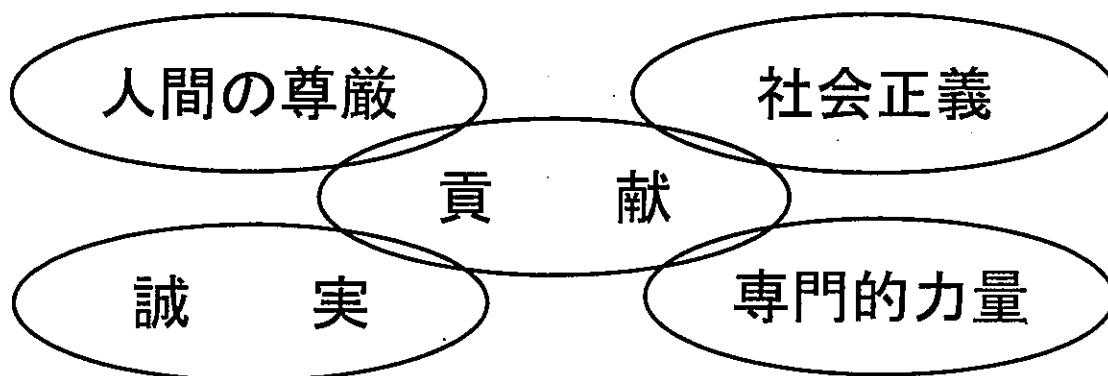
12

<「専門職倫理」とは>

障がい福祉従事者に求められる専門職倫理



- (参考) ソーシャルワーカー倫理綱領
(価値と原則)



13

• 価値観を土台として、知識やスキルについても、段階的に習得できるような研修体系を考えています。

★知識・・・障がい者福祉をすすめるために必要な知識。援助理論や法制度、対象者理解などが必要です。

★スキル・・・障がい者福祉に携わる者に必要な技術。感じる力、うごく力、つなげる力などが必要です。

14

3 人材育成システムについて

- 三重県では、求められる資質を高められるような人材育成システム（＝研修体系）を、「みんなで」作りあげていきます。

15

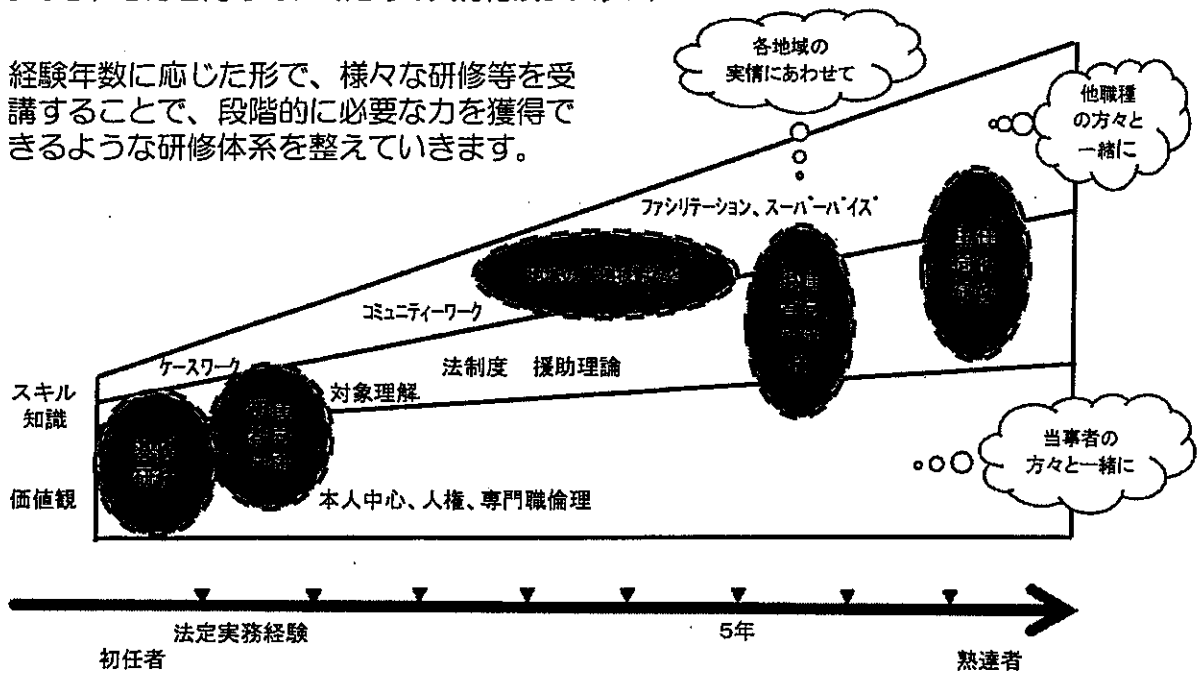
（1）経験年数に応じた段階的な人材育成システム

- 障がい福祉従事者に求められる資質を「段階的に」高められる人材育成システムを整えていきます。

16

求められる力を高めていくための人材育成システム

経験年数に応じた形で、様々な研修等を受講することで、段階的に必要な力を獲得できるような研修体系を整えていきます。



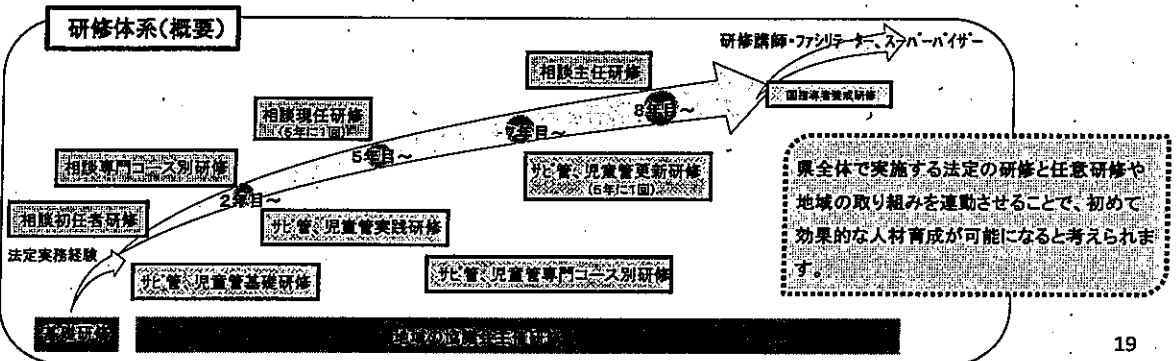
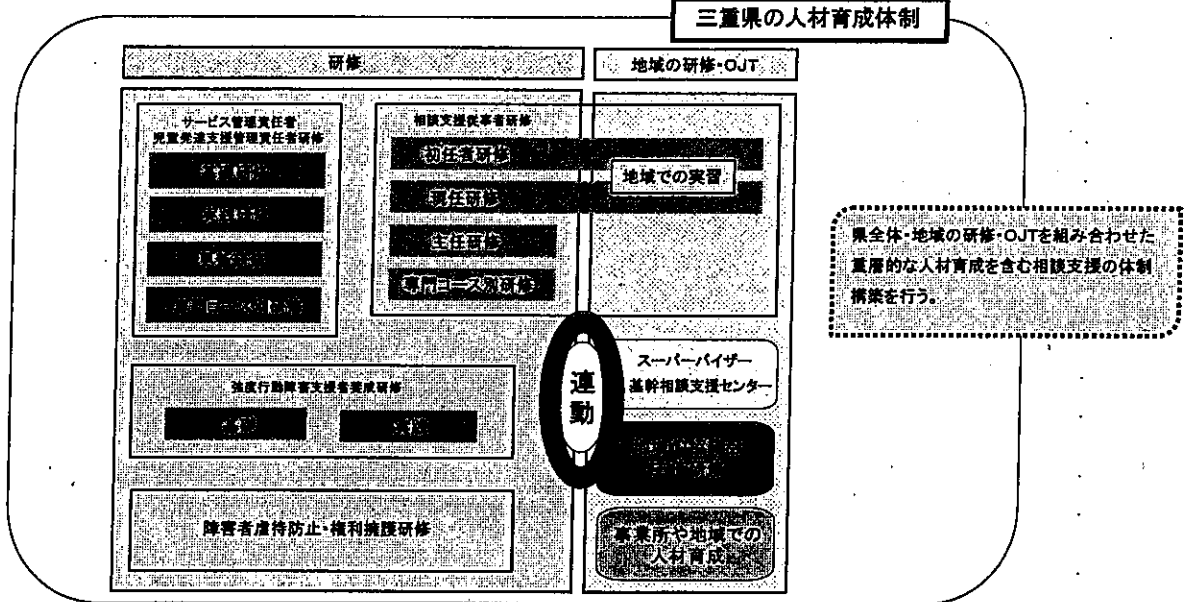
※ここでいう法定の実務経験とは、相談支援専門員やサービス管理責任者研修になるために政省令で定められた年数のことを指します。目安として直接支援や相談支援に従事した年数が5年以上の方が該当します。

17

(2) さまざまな研修機会の活用

- 県等が主催する法定の研修に加えて、任意研修や地域で企画運営される研修、事業所等でのOJT等を通して、資質向上を図ることができる体制を整えていきます。

18



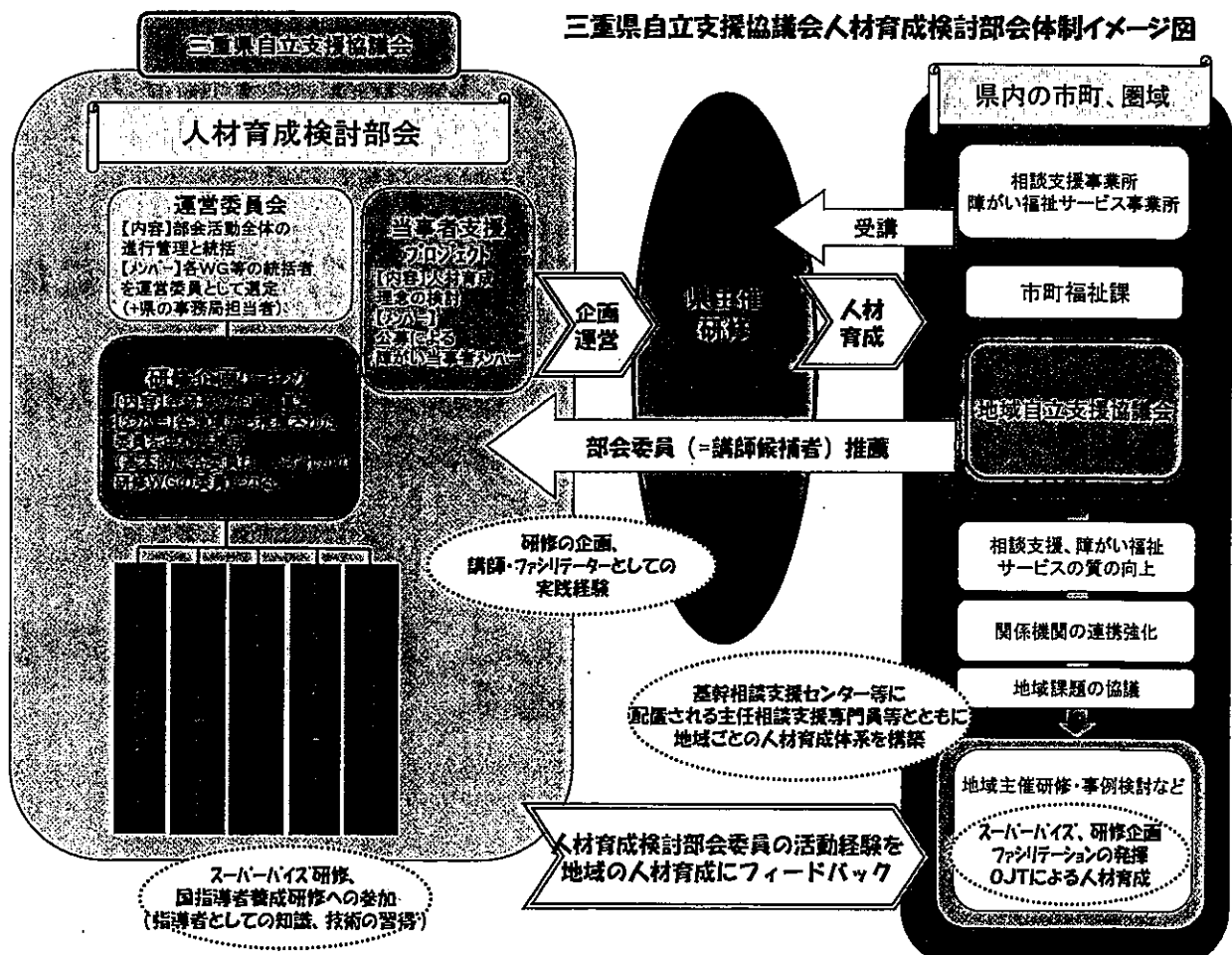
(3) 地域における人材育成の充実

- 今後、経験年数を積み重ねた現任者の中から地域で人材育成を担える人材（＝主任相談支援専門員等）を養成していきます。
- それらの人材が各地域の支援体制を充実、強化できるようにしていきます。

(4) 循環的な人材養成

- 三重県は、人材育成を「みんなで」考えるために、「人材育成検討部会」を官民協働で設置、運営しています。
- 地域の協議会から推薦された人材が活動を通して人材育成に必要な資質を高め、それを地域に還元できるようにしていきます。

21



4 人材育成ビジョンの目標設定 (令和3年度～令和5年度)

- ・三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョンは、みえ障がい者共生社会づくりプランと連動して、令和3年度から令和5年度の3年間のスパンで実施することとし、定期的に評価、検討を行います。
- ・あわせてビジョン自体の評価、検討も行い、適宜バージョンアップさせていきます。

23

◎今後の人材育成 (R3～R5)

○令和3年度～

- ・段階的な研修制度と地域でのOJTによって、経験年数に応じた資質の向上を図る。
- ・主任相談支援専門員研修により、相談支援の仕組みと人材育成を支える地域の中核的な人材を育成する。

○令和4～5年度

- ・主任相談支援専門員等を中心とした、地域の相談支援体制と人材育成体制の充実と強化を目指す。

24

市町障害支援区分認定調査員研修	6/6~6/13 11/21~12/2	2022/6/27 2022/12/9	(6/27(53名)) (12/9(7名))
市町村審査会委員研修	6/6~6/13	6月27日	(6/27(14名))
障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修	6月3日	6月3日	151名

動画視聴によるオンライン研修

動画視聴によるオンライン研修

Zoomによるオンライン開催、修了証書は発行しない

相談支援従事者初任者研修(講義・演習)	7日間	講義【共通】 令和4年6月25日~令和4年7月2日(動画配信) 演習【Aコース】 演習①②:令和4年7月5日~7月6日/集合 演習③:令和4年8月5日/Zoomによるオンライン 演習④⑤:令和4年9月6日~9月7日/集合 ※講義と演習①~⑤合計7日間の受講が必要 (加えて、各市町での実習もあり)	104名
相談支援従事者初任者研修(サービス管理責任者等コース:共通講義のみ)	2日間	第1回 講義【共通】 令和4年6月25日~7月2日(動画配信) 第2回 講義 令和4年9月10日~9月21日(動画配信)	合計304名 【第1回】106名(8/1) 【第2回】198名(10/3)

専門コース別研修(障害児支援)	2日間	令和5年3月6日、8日	65名
-----------------	-----	-------------	-----

Zoomによるオンライン研修

相談支援従事者現任研修	4日間	講義【A・8日程共通】令和4年9月15日~9月25日/動画配信 演習【A日程】 ①令和4年10月6日/集合 ②令和4年11月1日/集合 ③令和5年2月28日/集合 演習【B日程】 ①令和4年10月7日/集合 ②令和4年11月2日/集合 ③令和5年3月1日/集合	145名
主任相談支援専門員研修	5日間	講義及び演習 ①令和4年7月13日 ②令和4年7月14日 ③令和4年8月17日 ④令和4年8月18日 ⑤令和4年8月19日	15名

15名とは別に2名はコロナの関係で、令和5年度に3日目以降を受講する

サービス管理責任者等研修(基礎研修)	2日間	○講義 動画配信期間: 令和4年10月12日~24日 ○演習 ・Zoomによるオンライン 令和4年11月10日または16日または17日 ・動画配信期間: 令和4年11月18日~11月25日	合計:289名 (内訳:サビ管160名、 児発管129名)
--------------------	-----	---	-------------------------------------

サービス管理責任者等研修(実践研修)	3日間	○講義 動画配信期間: 令和5年1月4日~16日 ○演習:Zoomによるオンライン 令和5年1月27日または31日または2月3日	合計:180名
--------------------	-----	--	---------

サービス管理責任者等研修(更新研修)	1日	○講義 動画配信期間: 令和4年8月1日~8月10日または 9月1日~9月10日 ○演習:Zoomによるオンライン 令和4年8月23日または29日または9月21日	合計:302名(実人数:265名) (内訳:サビ管210名(8月23日:71名、 29日:60名、9月21日:77名、 補講10月20日:2名) 児発管92名(8月23日:15名、29日:36 名、 9月21日:40名、補講10月20日:1名)) ※両方の修了証書発行者37名含む
--------------------	----	--	---

一部コロナの関係で抽選あり

強度行動障害支援者養成研修	2日間	-	基礎研修:205名 実践研修:151名
---------------	-----	---	------------------------

指定事業者による実施のみ

人材育成検討部会			
運営会議		3月17日	12

障がい当事者支援プロジェクト		-	-
----------------	--	---	---

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

虐待防止・権利擁護研修（共通講義）	2日	共通講義 第1部：令和5年1月23日～2月3日 第2部：令和5年2月7日 （YouTube 及び Zoom によるオンライン研修）	1部 515名 2部 250名
虐待防止・権利擁護研修（市町コース）	1日	令和5年2月17日 （Zoom によるオンライン研修）	16名
虐待防止・権利擁護研修（事業所コース）	2日	第1部：令和5年2月9日～20日 第2部：令和5年2月24日 （YouTube 及び Zoom によるオンライン研修）	1部 268名 2部 157名

障害者引3号研修	4日	○基本研修 （開校）令和4年8月22日、9月3日 （試験）9月26日 （演習）10月5日 ○実地研修（各事業所）	・基本研修、実地研修修了者18名 ・基本研修のみ2名
----------	----	--	-------------------------------

県社協委託実施分

研修会名称	開催期間	開催日	定員
市町障害支援区分認定調査員研修	6/13～6/20 9/14～9/21	6月30日 9月29日	(6/30(55名)) (9/29(12名))
市町村審査会委員研修	6/13～6/20	6月30日	(6/30(15名))
障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修	6月2日	6月2日	180名

動画視聴によるオンライン研修
動画視聴によるオンライン研修
Zoomによるオンライン開催、修了証書は発行しない

相談支援従事者初任者研修(講義・演習)	7日間	講義【共通】 令和5年6月12日(月)～6月19日(月)/YouTube配信 演習 演習① 令和5年7月19日(水)/集合 演習② 令和5年7月20日(木)/集合 演習③ 令和5年8月24日(木)/集合 演習④ 令和5年9月27日(水)/集合 演習⑤ 令和5年9月28日(木)/集合 ※講義と演習①～⑤合計7日間の受講が必要(加えて、各市町での実習もあり)	89名
相談支援従事者初任者研修(サービス管理責任者等コース:共通講義のみ)	2日間	○講義【日程1】 令和5年6月12日(月)～6月19日(月)/YouTube配信 ○講義【日程2】 令和5年8月10日(木)～8月17日(木)/YouTube配信	合計 297 名 【第1回】114名(6/29) 【第2回】183名(8/31)

専門コース別研修(就労)	2日間	令和6年3月11日、12日	名
--------------	-----	---------------	---

相談支援従事者現任研修	4日間	○講義【A・8日程共通】 令和5年9月2日(土)～9月8日(金)/YouTube配信 【A日程】 演習①: 令和5年10月5日(木)/集合 演習②: 令和5年12月14日(木)/集合 演習③: 令和6年2月28日(水)/集合 【B日程】 演習①: 令和5年10月6日(金)/集合 演習②: 令和5年12月15日(金)/集合 演習③: 令和6年2月29日(木)/集合	名
主任相談支援専門員研修	5日間	○講義・演習 1日目: 令和5年 7月13日(木) 2日目: 令和5年 7月14日(金) 3日目: 令和5年 8月29日(火) 4日目: 令和5年 8月30日(水) 5日目: 令和5年 8月31日(木) ※1日目はZoomによるオンライン研修、2日目以降は集合	9名 (うち1名はR4年度受講申込)

サービス管理責任者等研修(基礎研修)	2日間	○研修日程 ・講義【各日程共通】 令和5年10月13日(金)～10月27日(金)(予定)/YouTube配信 ・演習 A日程 令和5年11月17日(金) B日程 令和5年11月22日(水) C日程 令和5年11月28日(火) ○時間 演習各日程 9時～17時30分 ○実施場所 A日程 シンフォニアテクノロジーホール伊勢 大会議室 B日程 四日市市文化会館 第3ホール C日程 三業県社会福祉会館 講堂	合計: 298名(実人数296名) (内訳: サビ管176名、児発管122名)
--------------------	-----	--	--

サービス管理責任者等研修（実践研修）	3日間	○研修日程 ・講義【各日程共通】 令和5年12月25日（月）～令和6年1月19日（金）（予定）/YouTube配信 ・演習 A日程 令和6年1月26日（金） B日程 令和6年2月1日（木） C日程 令和6年2月7日（水） ○時間 演習各日程 9時～17時30分 ○実施場所 A日程 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 B日程 三重県社会福祉会館 C日程 四日市市文化会館	合計：名
--------------------	-----	---	------

サービス管理責任者等研修（更新研修）	1日	○研修日程 A日程 令和5年8月18日（金） B日程 令和5年8月22日（火） C日程 令和5年9月6日（水） D日程 令和5年9月19日（火） ○実施場所 A日程 三重県総合文化センター生涯学習棟 大研修室 B日程 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 大会議室 C日程 四日市市文化会館 第3ホール D日程 三重県社会福祉会館 講堂	合計：396名（実人数：372名） （内訳：サビ管231名（8月18日：56名、8月22日：58名、9月6日：59名、9月19日：58名） 現発管165名（8月18日：41名、8月22日：38名、9月6日：43名、9月19日：43名） ※両方の修了証書発行者も含む
--------------------	----	---	---

一部コロナの関係で補修あり

強度行動障害支援者養成研修	2日間	-	基礎研修：名 実践研修：名
---------------	-----	---	------------------

指定事業者による実施のみ

人材育成検討部会			
運営会議		3月5日	

障がい当事者支援プロジェクト		1月17日	9名
----------------	--	-------	----

虐待防止・権利擁護研修（共通講義）	2日	共通講義 第1部：令和5年11月6日（月）～11月26日（日）	1部 名
-------------------	----	------------------------------------	------

虐待防止・権利擁護研修（市町コース）	1日	令和6年2月2日（金）	名
--------------------	----	-------------	---

虐待防止・権利擁護研修（事業所コース）	2日	【第1部】令和6年1月24日～2月14日（YouTube） 【第2部】 A日程：令和6年2月16日 三重県社会福祉会館 B日程：令和6年2月21日 四日市市文化会館	1部 名 2部 名
---------------------	----	---	--------------

障害者引3号研修	4日	○基本研修 （講義）令和5年8月14日、8月26日 （試験）9月20日 （演習）10月5日 ○実地研修（各事業所）	基本研修、実地研修修了者 名 ・基本研修のみ 名
----------	----	---	-----------------------------

県社協委託実施分

ピアサポート研修（基礎研修）	2日	令和5年12月21日・22日	14名（当事者7名、支援者7名）
----------------	----	----------------	------------------

ピアサポート研修（専門研修）	2日	令和6年2月21日・22日	名
----------------	----	---------------	---